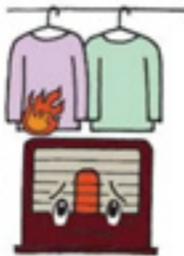


していませんか、こんなこと？ ～住宅火災の主な出火原因

ストーブによる火災

- ◆ 布団やカーテンの近くでストーブを使用する
- ◆ ストーブの上で洗濯物などを干す
- ◆ 火をつけたまま給油しようとした



注意

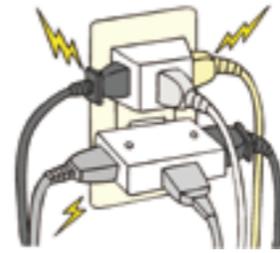
安全装置付ストーブ



- ◆ 燃えやすいものから遠ざけて使用し、寝るときは消す
- ◆ 火をつけたまま給油しない
- ◆ 地震や給油時などに自動的に火を消す安全装置付きストーブを使う

配線器具による火災

- ◆ プラグにホコリが溜まって発火した
- ◆ タコ足配線から発火した
- ◆ 断線部分から電気ショートをおこし発火した



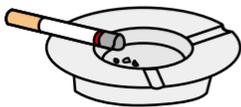
注意



- ◆ プラグは点検・清掃をし、ホコリが溜まらないカバーなどを利用する
- ◆ タコ足配線をやめる
- ◆ コードは巻いたまま使用しない
- ◆ プラグを抜くときにコードを引っ張らない

たばこによる火災

- ◆ 寝たばこをしていた
- ◆ 吸い殻を直接ゴミ箱に捨てる
- ◆ たばこの火が座布団などに落ちる



注意



- ◆ 寝たばこをしない
- ◆ 吸い殻は水で濡らし、直接ゴミ箱に捨てない
- ◆ 灰皿は底が平らな安定したもので、水を入れて使う

コンロによる火災

- ◆ 火をかけたまま、コンロのそばを離れ、電話など他のことをしてしまう
- ◆ 調理中コンロの奥にあるものを取ろうとして、袖口に着火した



注意



- ◆ コンロから離れる時は少しの間であっても必ず、火を消す
- ◆ 袖口が広がった服や厚着の状態での調理しない

★万が一油が燃え出したら、絶対に水をかけない!

住宅用火災警報器で逃げ遅れを防ぐ!

就寝中でも火災の発生をいち早くキャッチし、音や音声で知らせてくれるのが住宅用火災警報器(以下、火災警報器)です。火災警報器は、平成21年6月から法律ですべての住宅、アパート、共同住宅に設置が義務付けられています。しかしながら本市の住宅火災によって亡くなった人の住宅のうち、75%が火災警報器を設置していませんでした(平成26～30年。放火等を除く)。必ず設置しましょう。

■消防局では高齢者や障害者のみの世帯への火災警報器の取り付け・交換を行っています(火災警報器が必要)。詳しくは消防局予防課 ☎582・3833(6)へ。

いざというときのために日頃から火災警報器の点検を

■月に1度の作動確認と半年に1度のお手入れを



または



電池が切れたら交換を

電池寿命(約10年)が近づくと、音やランプの点滅表示で知らせてくれます。ボタンやひもを引いても作動しない場合も電池切れの可能性があります。※家じゅうに火災を知らせる無線式連動型がお勧めです。

火災による死者が急増しています!



消防局予防課 予防係長 久保耕平さん

本市の10～11月の火災による死者は、昨年同日比で5人多く、6人となりました。うち4人が高齢者です。(11月28日現在)

火災を防ぐため、本市では高齢者世帯などを訪問し、注意喚起をしています。今まで火災が起きたことがないから大丈夫」と言われることがあります。

しかし、今までは「たまたま起きていないだけ」で「いつでも火事が起こりうる状態(生活習慣)」である場合も多いのです。

高齢者の場合、本人だけでは気づかないこともあるので、家族や見守りをされる人などからの声掛けをお願いします。

また、高齢者は避難に時間がかかります。火事が起きてしまった場合に備え、必ず住宅用火災警報器を設置して火災の発生をいち早く知り、とにかく逃げることを最優先にして、命を守ってください。

火事が起きてしまった場合は、

まず逃げる!

●安全な場所に避難した後、大声で周囲に火事を知らせる。

●119番に通報する。